

第 6 章 道 路

第 1 節 道路の現況

1 道路の現況

(1) 高規格幹線道路（高速道路）

県内外との活発な交流を進め、観光振興や産業活動の活性化を図るため、高規格幹線道路ネットワークの整備はますます重要なものとなっております。

本県の高規格幹線道路は、鹿角市を通る東北縦貫自動車道（県内41.8km）が昭和61年7月に開通したのを始め、平成9年6月に東北中央自動車道の湯沢～横手間が開通、11月には、東北横断自動車道（秋田自動車道）が湯上市まで（県内98.5km）全線開通しました。さらに、日本海沿岸東北自動車道が平成14年9月に能代市まで、同10月には由利本荘市岩城まで、平成18年7月には能代東まで延伸されました。また、東北中央自動車道は平成16年7月に湯沢市三関まで、平成18年8月には湯沢市須川まで延伸されました。

また平成19年10月に開催された「秋田わか杉国体」に合わせ、日本海沿岸東北自動車道の仁賀保～岩城間（32.8km）、能代東～二ツ井白神間（10.0km）、東北中央自動車道の雄勝こまち～須川間（3.6km）が平成19年9月までそれぞれ開通しております。

これにより、県内の高規格幹線道路の総整備延長は276km、また、計画整備延長360kmに対する開通区間の割合は77%となり、全国平均73%、東北平均72%を上回る高い整備水準となりました。

現在、残る区間の整備が引き続き進められており、早期の全区間開通を目指しております。

(2) 一般国道

国道は主要都市間の連絡強化や高度医療施設へのアクセス機能の向上など県民生活に欠くことのできない主要幹線道路として整備が進められております。

国道は、国が直接管理する7号・13号・46号の3路線と県が管理する101号から454号までの14路線があります。そのうち、県管理国道の延長は881kmで、ほとんどが舗装された整備済道路となっております。

(3) 都道府県道

県道は通勤・通学・通院などの地域間交流の円滑化や合併市町村の一体感の形成など地域生活を支援する道路として整備が進められております。

県内には186路線、延長2,443kmの県道があり、そのうち70%は整備済道路となっております。

(4) 市町村道

市町村道は、最も身近な日常生活道路であることから、路線数も非常に多く、その道路延長も県全体の84%を占めています。

しかしながら、幅員が狭かったり、また、未舗装の道路も多く、整備率はわずか19%程度にとどまり、生活に密着した道路でありながら整備が立ち遅れている現状にあります。

◆ 道路の整備状況

(単位:km)

道 路 区 分	路線数	延 長	路 面 別				構 成 別				
			整 備 済		舗 装 済		道路部 延 長	橋 梁		トンネル	
			延 長	率	延 長	率		橋数	延長	箇所	延長
一 般 道 路 計	41,941	23,384	6,605	28.2%	15,745	67.3%	23,131	11,986	210	144	43
国 県 道	203	3,727	2,939	78.9%	3,567	95.7%	3,596	2,567	95	101	36
一般国道	17	1,284	1,220	95.0%	1,284	100.0%	1,215	1,001	45	64	25
国直轄	3	404	404	100.0%	404	100.0%	382	263	14	17	8
県管理	14	881	816	92.6%	881	100.0%	833	738	30	47	17
県 道	186	2,443	1,719	70.4%	2,283	93.5%	2,381	1,566	50	37	11
市 町 村 道	41,738	19,657	3,667	18.7%	12,178	62.0%	19,534	9,419	115	43	7

※ 道路幅員が5.5m以上の道路を整備済としています。
四捨五入の関係で合計が合わない場合もあります。

※ 道路現況調査より(平成20年4月1日現在)

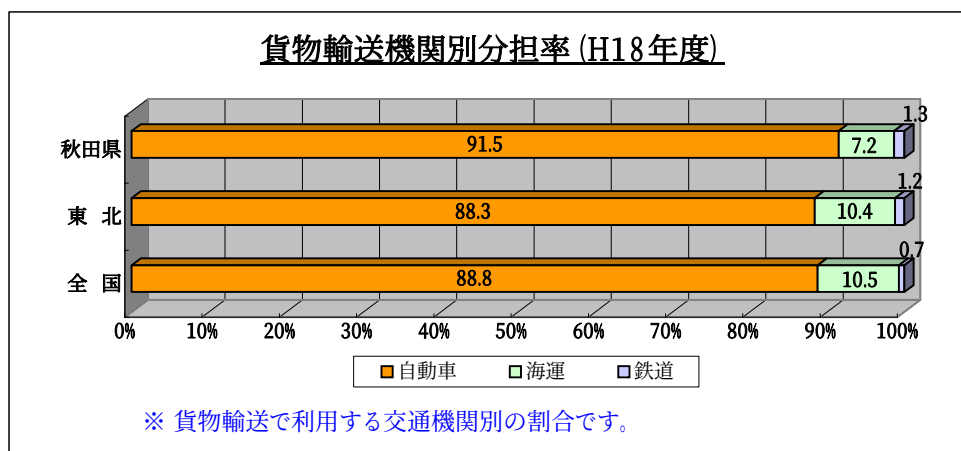
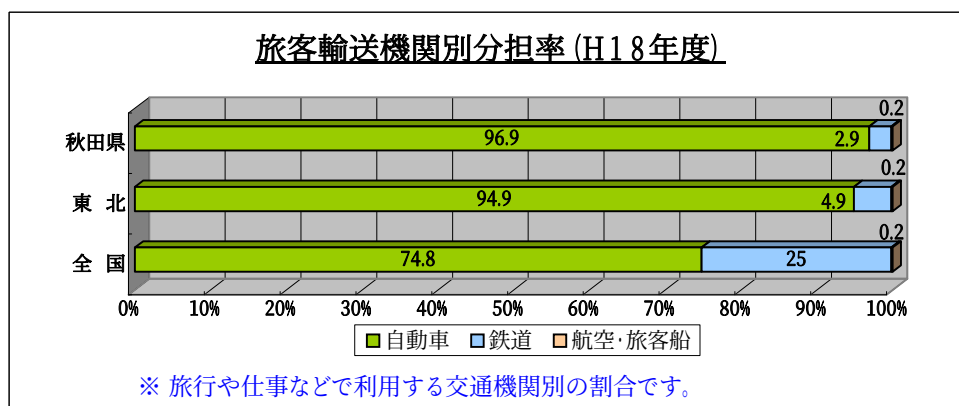
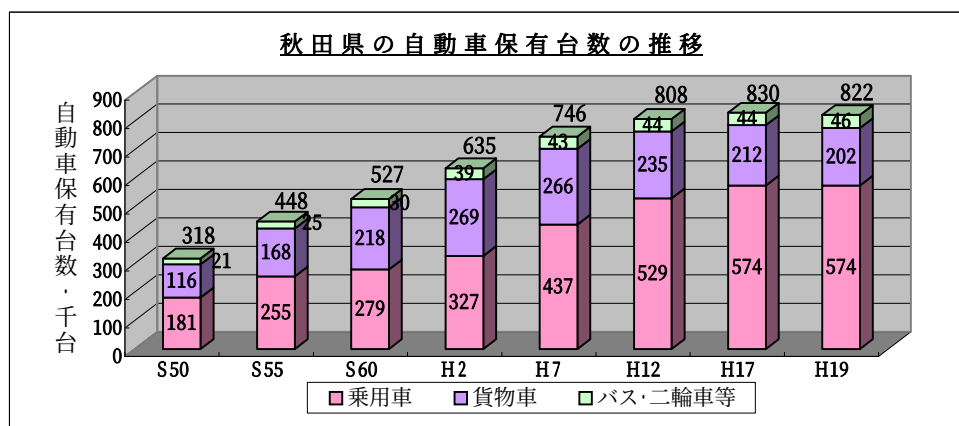
2 道路整備の必要性

(1) 県民生活を支える自動車交通

現在本県での自動車保有台数は、約30年前の昭和50年から2.6倍の822千台となっており、100世帯当たりの自動車保有台数も137台と公共交通機関が発達した東京近郊地域の77台（東京、埼玉、神奈川、千葉の平均）と比べ約1.8倍と大幅に上回っております。

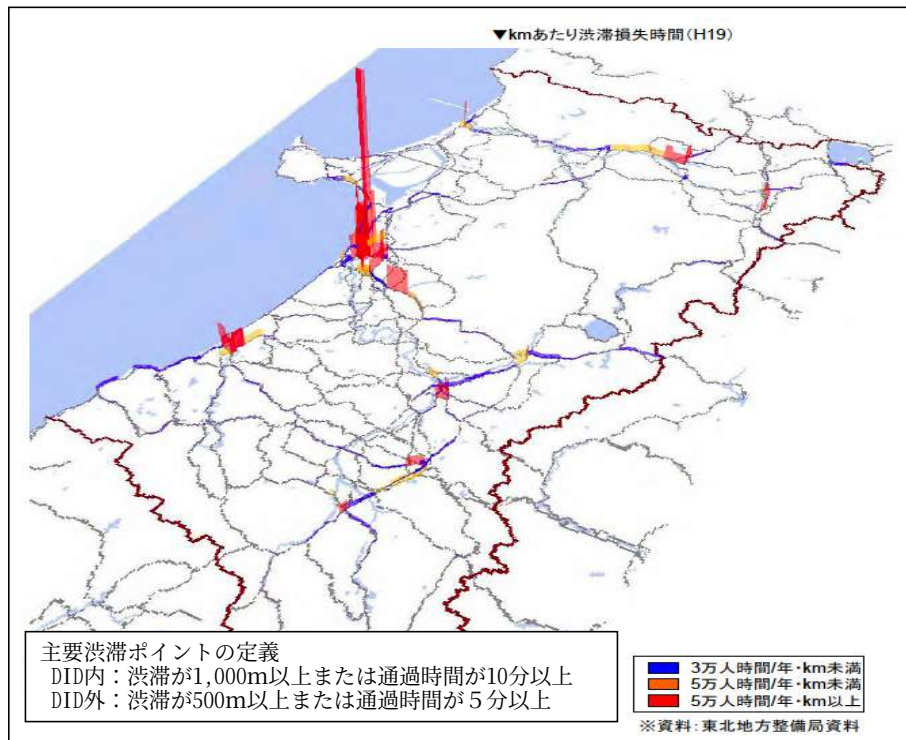
また、輸送機関別の分担率も旅客及び貨物とも自動車の割合が全国平均と比べ非常に高いものとなっております。

このように本県では、日常生活のうえでも、また、経済活動を支えるためにも、自動車が必要不可欠なものとなっております。



(2) 依然として残る渋滞ポイント

県内には秋田市を中心とした都市部で速度の低い区間がみられ、特に秋田市では渋滞ポイントが集中しております。



(3) 冬期交通の円滑化

本県は、全国でも有数の豪雪県で、冬期は積雪や凍結などにより事故の危険性が高まるほか、通勤時間帯を中心に著しい交通渋滞が発生しております。

また、県境・郡境の峠部を中心に、多くの冬期通行止め区間があります。

(冬期通行止め区間：51区間、約390km)



(4) 安全・安心の確保

県では、通学路を中心に歩道の整備を進めておりますが、まだ、整備を要する区間が多数残っており、整備が急がれております。

また、昨年6月に発生した岩手・宮城内陸地震による災害では、県南部及び県境において長期間の通行止めが続き、本県でも観光産業などを中心に深刻な影響がありました。

このような災害に対応するため、県では落石崩壊危険箇所の定期的な点検を実施するとともに、防災対策工事を進めておりますが、まだ整備率は低いものとなっております。

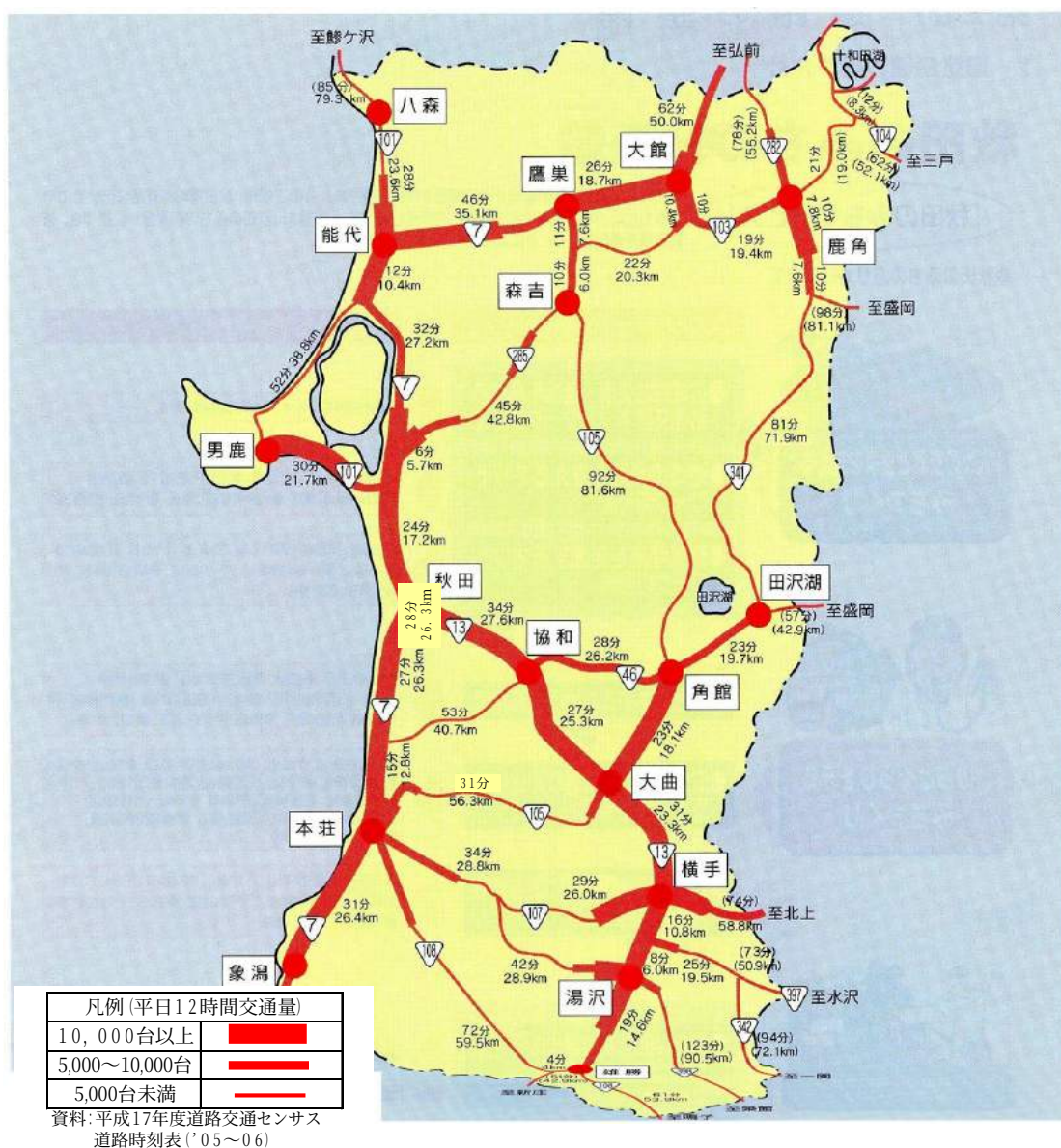
さらに、昭和50年以前に整備された橋梁の老朽化が顕著となってきたことから、現在、補修や補強による延命化に努めているところであります。

このように、日常的な安全・安心の確保を図るため、歩道の整備や防災対策、また、各種道路施設の適切な保全が必要となっております。

3 交通量・時間距離図

県内幹線国道の交通量を図表化したものです。国道7号・13号については、ほとんどの区間で1万台以上の交通量となっており、県経済を支える大動脈となっております。

また、国道7号・13号を補完する県管理国道（通称3桁国道）も、各中核都市周辺での交通量は比較的多いものとなっており、地域の主要な幹線道路として利用されております。



◆県内交通量ベスト10

（平日・12時間交通量）

No	路線名	交通量	観測地点
1	一般国道7号	39,826	秋田市八橋字下八橋
2	一般国道13号	37,906	秋田市牛島西二丁目
3	秋田天王線	29,703	秋田市寺内三千刈
4	秋田停車場線	26,377	秋田市大町二丁目
5	秋田昭和線	26,130	秋田市広面字谷地沖
6	一般国道101号	21,260	湯上市天王字江川
7	秋田岩見船岡線	18,812	秋田市千秋城下町
8	一般国道105号	18,589	由利本荘市川口字上菖蒲崎
9	秋田北インター線	18,253	秋田市外旭川
10	富根能代線	14,298	能代市万町

資料：平成17年度道路交通センサス

第2節 道路の整備

1 道路整備の基本方針

(1) あきたのみちづくり計画（平成21年度～平成29年度）

人口減少に伴う経済の低成長や厳しい財政状況、さらには限界集落問題に代表される地域間格差の拡大など、今日、道路を取り巻く環境が大きく変化してきております。

本計画は、このような社会情勢の中、地域発展のための基本的インフラである道路について今後9年間の整備方針や維持管理のあり方を計画します。

計画の主眼は、各地域振興局毎の地域課題に対応した整備路線・箇所を抽出し、地域の活性化のため真に必要とされる道路ネットワークの構築を図ることと、「造るから使いこなす」の発想で、県管理道路以外の市町村道なども積極的にネットワークに組み入れ、一体的な活用を図ろうとするものです。また、橋梁などの道路施設の維持・補修についても、予防保全的手法を取り入れ、施設の延命化に努めてまいります。その他、高齢化社会に対応した歩道の整備や雪対策など、安全・安心の確保についても、計画的に実施してまいります。

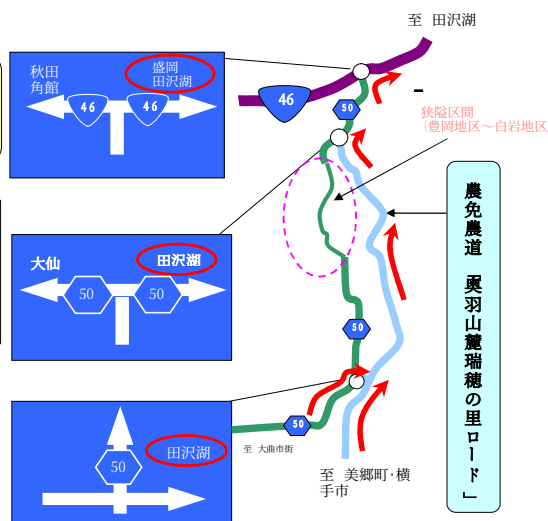
《ネットワークの1例》

県道と農道を一体的に活用した観光ルート
の構築
(美郷町～仙北市)

農免農道を活用した観光誘導型道路ネットワークの形成
大仙市・美郷町・横手市から田沢湖方面へのアクセスルート

【課題】
県道大曲田沢湖線は、大曲～田沢湖間を結ぶ県道であるが、途中に住宅地等の狭隘区間があり、地域間ネットワークとしては円滑に通行できない道路状況となっており地域の課題である。

【対応策】**標識による誘導**
県道の改良には多額の事業費を要するため、平成19年度に全線開通した農免農道（みずほの里ロード）を利用した新たな効率的な地域間ネットワークを形成する。



(2) あきた21総合計画（平成12年度～平成22年度）

「時と豊かに暮らす秋田」を基本理念とする「あきた21総合計画」は、県政運営の基本的指針となるもので、平成12年度から22年度までを計画期間としており、現在は、平成21年度から22年度までの2ヶ年の目標を定めた「第4期実施計画」期間となっております。

本計画では、県内外との活発な交流促進による経済の活性化のための高速道路や国道・県道による交通ネットワークの構築や、高齢者や通学児童などの安全・安心を確保するための歩道の整備や雪対策などが道路施策として掲げられております。

本計画に基づく平成20年度末までの達成状況は下表のとおりであります。

施策目標	指標	平成11年度 (基準年)	平成20年度 (実績)	平成22年度 (目標)	備考
1 全国1日交通圏の拡大	最寄りの空港まで80分到達市町村数	44市町村	69市町村	69市町村	目標達成
2 県内90分交通体系の確立	秋田市まで90分到達市町村数	59市町村	63市町村	63市町村	目標達成
3 生活圏30分道路の整備	最寄りの中核都市まで30分到達市町村数	54市町村	57市町村	57市町村	目標達成
4 高速ICへのアクセス強化	最寄りの高速ICまで30分到達市町村数	41市町村	66市町村	66市町村	目標達成
5 渋滞対策の推進	渋滞ポイントの解消	4箇所	38箇所	42箇所	
6 高速道路網の整備	整備率の向上	45%	77%	82%	
7 国道の整備	整備率の向上	87%	93%	92%	目標達成
8 県道の整備	整備率の向上	65%	70%	71%	
9 交通安全施設の整備	歩道整備率の向上	28%	38%	39%	
10 人にやさしい道づくり	歩道の段差解消率の向上	55%	75%	77%	
11 わかりやすい標識の整備	標識の設置箇所数の向上	253箇所	1,719箇所	1,234箇所	目標達成
12 雪と共生できる地域づくり	消・融雪施設の整備率向上	53%	60%	61%	
13 道の駅の整備	設置箇所数	14箇所	27箇所	30箇所	

2 高規格幹線道路

高規格幹線道路網計画

高規格幹線道路網は、地域の連携と交流を促進し、地域の発展を支える基本的な施設として多極分散型国土を形成する上で欠くことのできないものであり、また、空港・港湾などと有機的に連携し、人・物・情報の流れを効率化することにより、国際化に対応した我が国の経済構造の改革を進める上でも重要な役割を果たすものであります。

第四次全国総合開発計画（以下、四全総：昭和62年6月30日閣議決定）では、国土の均衡ある発展を図り、地域間の活発な交流を推進するため、本格的な高齢化社会を迎える21世紀初頭までに、高規格幹線道路網を完成することとしています。これが完成すると、全国の地方生活圏からおおむね1時間程度で高速交通ネットワークを利用できるようになります。

高規格幹線道路とは、自動車の高速交通の確保を図るために必要な道路で、全国的な自動車交通網を構成する自動車専用道路です。

高規格幹線道路の整備状況

H21.4.1現在

	全 国		秋 田 県	
	延 長	供用率	延 長	供用率
全体計画	11,520km	—	360km	—
H18末供用	8,063km	70%	229km	63%
H19末供用	8,265km	72%	276km	77%
H20末供用	8,361km	73%	276km	77%



秋田県の高規格幹線道路の概要

秋田県の高規格幹線道路は、鹿角市を通る東北自動車道が昭和61年7月に開通して以来、着実に整備が進められ、平成9年6月には東北中央自動車道の湯沢IC～横手ICが開通、同年11月には秋田自動車道（北上JCT～昭和男鹿半島IC間）が全線開通し、県内の高規格幹線道路網が整い始めました。

平成19年度には、日本海沿岸東北自動車の仁賀保IC～岩城IC及び能代東IC～二ツ井白神IC、東北中央自動車道では雄勝こまちIC～須川ICがそれぞれ延伸し、県内の供用率は77%に達成しました。

平成21年4月現在、日本海沿岸東北自動車道の新直轄事業として「大館北IC～小坂IC」、国幹道密接関連継続事業として「象潟仁賀保道路」「大館西道路」「大館鷹巣道路」、東北中央自動車道の「院内道路」（下院内～上院内）が事業中となっています。

残り3区間（酒田みなとIC～象潟IC間、二ツ井白神IC～あきた北空港IC間、新庄IC～雄勝こまちIC）が繋がることで県内の高速体系のネットワークが完成することとなります。

【全国の整備状況】 H20年度末計画

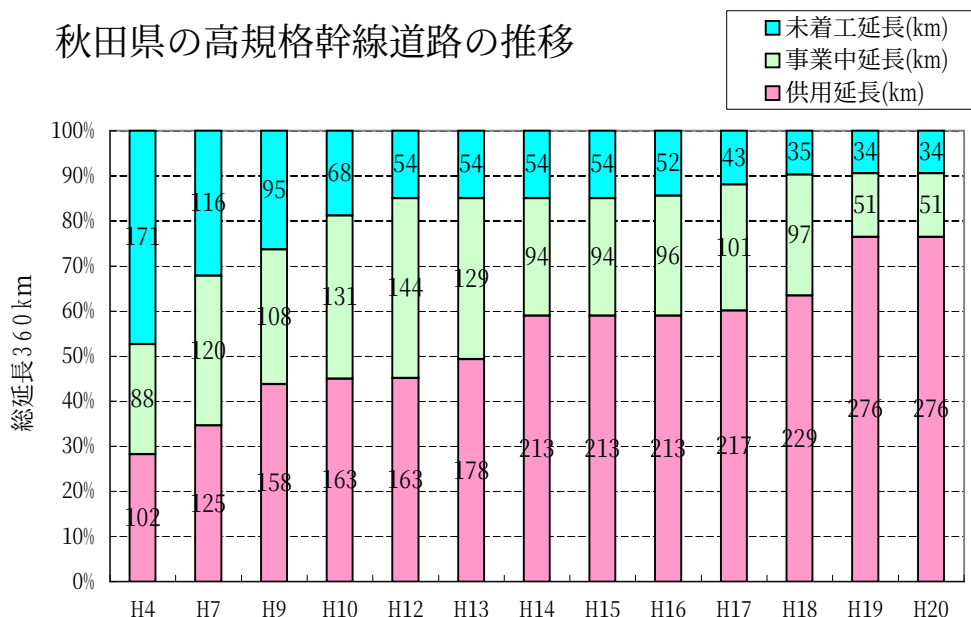
区 分	計画総延長	うちH20末 供用延長	供用率	備 考
全 国	11,520 km	8,361 km	73%	
東 北	1,893 km	1,369 km	72%	
秋 田	360 km	276 km	77%	

【県内の路線別整備状況】 H20年度末計画

路 線 名	路線延長	供用延長	事業中延長	未着工延長	備考
東北自動車道	42 km	42 km	—	—	S58～S61開通
秋田自動車道	99 km	99 km	—	—	H9全線開通
日本海沿岸東北自動車道	約 182 km	108 km	48 km	26 km	
東北中央自動車道	約 38 km	27 km	3 km	8 km	
合 計	約 360 km	276 km	51 km	34 km	

注）四捨五入により合計値が合わない場合もある。

秋田県の高規格幹線道路の推移



現在、県内で進められている高規格幹線道路の整備は以下の箇所となります。

[高速自動車国道]

事業主体：国土交通省

道路名	区 間	延 長	基本計画	事業着手年	供用済延長	備 考
日本海沿岸	本荘～岩城	21.6km	H1.2.27	H9.12.25	21.6km	H19.9.17供用
東北自動車道	大館北～小坂	14.5km	H3.12.20	H10.10.25	—	

※新直轄方式

両区間とも、当初は日本道路公団による有料道路事業として整備が進められていましたが、平成15年度から新直轄方式により国土交通省が整備を進めています。

[高速自動車国道に並行する一般国道自動車専用道路]

A'路線とも呼ばれ、高速自動車国道に並行する一般国道の自動車専用道路として国土交通省が施工するもので、将来高規格幹線道路網に組み入れられる予定の道路です。

以下の箇所です事業が行われています。

事業主体：国土交通省

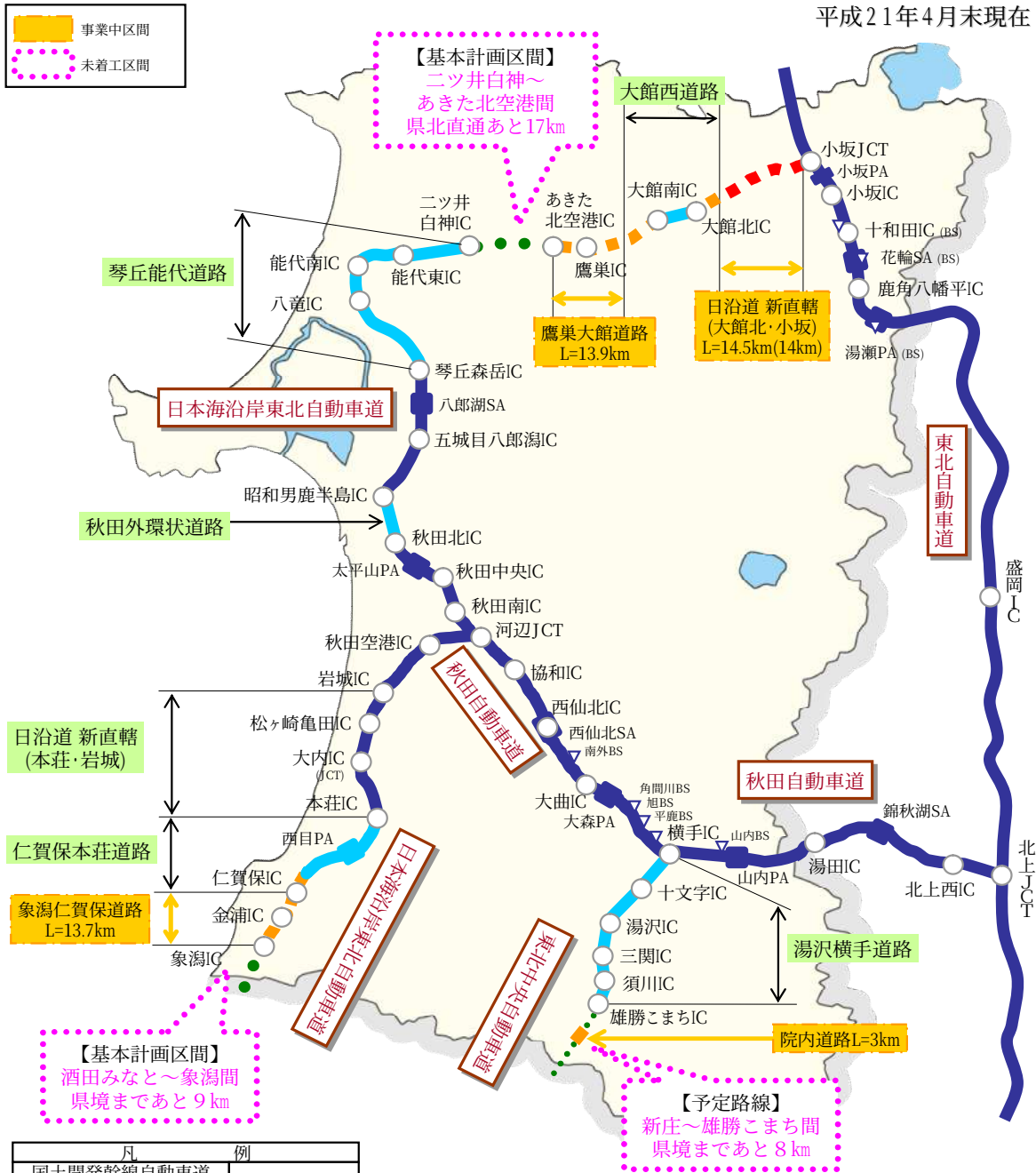
区 分	路線名	道路名	区 間	延長	着手年	供用済	備 考
日本海沿岸 東北自動車道	国道7号	象潟仁賀保道路	象潟～仁賀保	13.7km	H17	—	
		仁賀保本荘道路	仁賀保～本荘	12.5km	H12	11.2km	H19.9.17 一部供用(残1.3km)
		琴丘能代道路	琴丘森岳～ 二ツ井白神	33.8km	S58	33.8km	H19.8.12 全線供用
		大館西道路	大館市榎崎～大館北	8.8km	S57	4.6km	
		鷹巣大館道路	あきた北空港～大館市榎崎	13.9km	H17	—	
東北中央 自動車道	国道13号	湯沢横手道路	雄勝こまち～横手	26.7km	S59	26.7km	H19.8.26 全線供用
		院内道路	雄勝町院内	3.0km	H15	—	

[県内の未着手区間]

道 路 名	区 間	延 長	予定路線	基本計画	備 考
日本海沿岸 東北自動車道	県境～象潟	約9km	S62.9	H9.2.5	
	二ツ井白神～あきた北空港	約17km		H9.2.5	
東北中央自動車道	県境～雄勝	約8km		—	

秋田県高規格幹線道路網図

平成21年4月末現在



凡	例
国土開発幹線自動車道	
供用区間	■
事業中区間	■ ■ ■ ■
基本計画区間	● ● ● ●
予定路線	
国幹道に並行する専ら道	
供用区間	■
事業中区間	■ ■ ■ ■

○	IC (インターチェンジ)
■	SA (サービスエリア)
■	PA (パーキングエリア)
▽	BS (バスストップ)

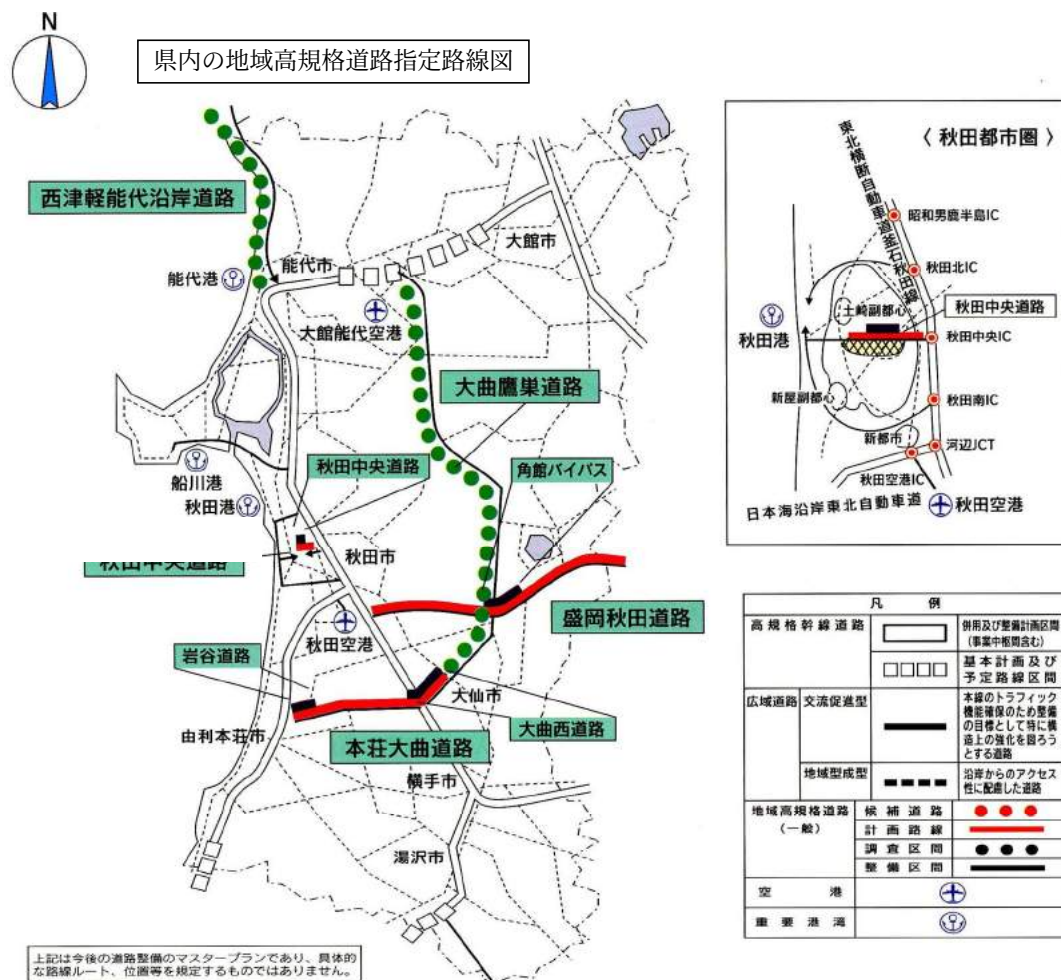


3. 地域高規格道路

活力ある地域づくりを実現するためには、全国的な高規格幹線道路と一体となった幹線道路ネットワークを整備し、魅力的な地域集積圏を形成することが必要となっております。

しかしながら、高規格幹線道路と一般国道の速度サービス水準には大きな格差があるのが現状です。

このため、高規格幹線道路と一体となって機能し、地域のモビリティを高める道路として地域高規格道路を整備しております。



路線指定	路線名	起終点	概略延長	整備区間名	事業区間
計画路線	盛岡秋田道路 (H6.12)	盛岡市～大仙市	80km (内県内50km)	角館バイパス (H10.12)	田沢湖町～角館町間 6.1km H19.8.4 一部供用(L=2.6km)
	本荘大曲道路 (H6.12)	由利本荘市～大仙市	50km	大曲西道路 (H8.8)	大仙市内 6.8km H15 一部供用、H18 全線供用
				岩谷道路 (H12.12)	由利本荘市内 0.8km H19 全線供用
	秋田中央道路 (H6.12)	秋田市	8km	秋田中央道路 (H8.8)	秋田駅東西連絡路 2.6km H19.9.15 全線供用
候補路線	大曲鷹巣道路 (H10.6)	大仙市～北秋田市	120km		
	西津軽能代 沿岸道路 (H6.12)	青森県鯉ヶ沢町～能代市	90km (内県内30km)		

※路線名・区間名の()内年月は決定年月

4 幹線道路の整備

・国道、県道の整備

全国1日交通圏、県内90分、生活圏30分及びICまで30分などの達成を目標に掲げ、高速交通ネットワークの補完や地域間交流・連携を促進するためのネットワーク形成を図るため、県管理国道及び県道の整備を進めています。

(1) 国道の整備

県管理国道14路線のうち、現在5路線・9箇所バイパスや道路拡幅等の整備を進めています。このうち、国道107号の横手市大沢バイパスは平成21年度から事業に着手します。

○主な整備箇所(国道)

事業区分	路線名	箇所名	整備延長	備考
バイパスの建設	101号	須田バイパス(能代市)	1,600m	
	103号	葛原バイパス(鹿角市、大館市)	5,460m	
	107号	大沢バイパス(横手市)	1,690m	
	108号	前杉バイパス(由利本荘市)	2,460m	
	285号	滝ノ沢バイパス(北秋田市)	5,420m	
	285号	中津又バイパス(五城目町)	2,070m	
車道の4車線化	101号	能代拡幅(能代市)	840m	
	107号	本荘道路(由利本荘市)	2,000m	
観光道路	108号	秋ノ宮道路(湯沢市)	1,720m	

(2) 県道の整備

主要地方道、一般県道において、現在45箇所バイパスや道路拡幅等の整備を進めています。このうち、北秋田市の中岱橋は平成21年度に完成し供用予定です。

○主な整備箇所(県道)

事業区分	路線名	箇所名	整備延長	備考
バイパスの建設	男鹿琴丘線	男鹿市百川	4,700m	
	野崎十文字線	横手市林崎	1,860m	
	稲庭高松線	湯沢市皆瀬藤倉	2,000m	
空港アクセス	秋田御所野雄和線	秋田市御所野	2,170m	
	鷹巣川井堂川線	北秋田市鷹巣中岱	900m	H21中岱橋完成予定
	あきた北空港西線	北秋田市小ヶ田	1,060m	
交通結節点 (立体駐車場)	秋田空港線	秋田市雄和椿川	4層5段	
生活道路	耳取後三年停車場線	横手市余目	700m	
	大曲大森羽後線	羽後町鶴ノ巣	1,620m	
老朽橋の架替	大曲大森羽後線	大仙市大曲橋	1,330m	
	白岩角館線	仙北市大威徳橋	780m	
観光道路	湯沢栗駒公園線	湯沢市高松	640m	



5 市町村道の整備

市町村道には、国、県道とともに地方の幹線道路網を構成する幹線市町村道と生活道路として大きな役割を持つ一般市町村道があります。これらのうち、生活者の豊かさを支え、活力ある地域づくりを支援するため、

- 1) 暮らしの利便性、安全性、快適性の向上を図るための道路整備
- 2) 地域の連携の促進や地域振興に資する道路整備

を推進することとし、

- 1) 広域交流ネットワークの形成
- 2) 雪寒等防災対策
- 3) 計画に基づく橋梁補強
- 4) 緊急に交通の安全を確保する必要がある道路の整備

の4つの観点から、関連する事業の進捗と整合を図りつつ、重点的・計画的に整備を図ることにしております。

平成21年度事業

一般補助事業

・秋田市道 南部中央線

・由利本荘市道 由利橋通線

・横手市道 条里跡般若寺線

・美郷町道 切上・東君堂線

外 92路線



北秋田市道 大野台幹線 平成20年6月10日開通
(開通式)



北秋田市道 大野台幹線 供用状況

6 プロジェクト関連道路の整備

高速交通関連道路整備事業

高規格幹線道路の利便性を高めるため、インターチェンジや他の幹線道路及び一般市街地等を結ぶアクセス道路を整備するもので、1路線で事業を行っています。

関連事業名	路線名	位置		全体計画		工期
		市町村	字名	延長 (m)	幅員 (m)	
日本海沿岸 東北自動車道	(主) 琴丘上小阿仁線	琴丘	上岩川	4,595	6.0(11.0)	H14～H25

第 3 節 よりよい道路環境を目指して

1 交通安全対策

(1) 交通安全施設等整備事業

平成20年の交通事故発生件数は、平成19年に比べ437件減少し、死亡者数も10人減少しており、これは県民の交通安全に対する意識の向上と共に歩道整備などの効果が表れたものと思われる。

今後も、歩道の整備や事故が多発する交差点や急カーブの解消により事故の削減につとめてまいります。

平成21年度は、国道282号湯瀬ほか17箇所を実施する予定です。



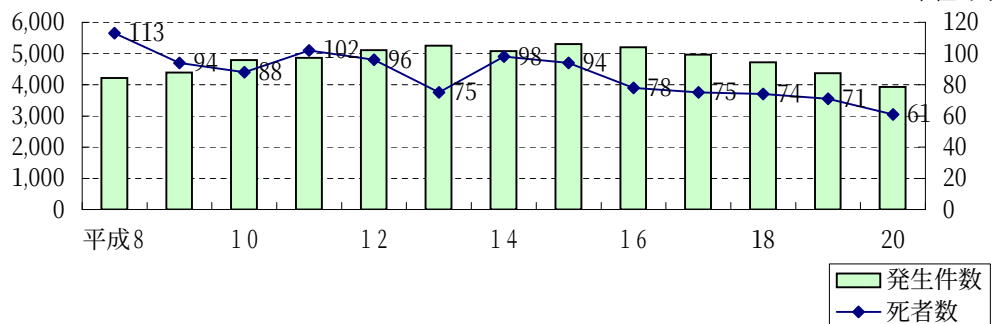
(主) 本荘西目線 由利本荘市
西目町沼田



(主) 角館六郷線 仙北郡美郷町
小荒川

区分 \ 年	平成8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
発生件数	4,218	4,393	4,786	4,864	5,112	5,252	5,082	5,303	5,197	4,961	4,720	4,365	3,928
死者数	113	94	88	102	96	75	98	94	78	75	74	71	61

単位: 件



(2) 交通安全施設等整備事業 [簡易パーキング]

疲労運転に起因する交通事故の防止や道路利用者サービスの向上等のため、安全で快適なタマリ空間として簡易パーキングを整備しています。また地域活性化の観点から、市町村の設置する物産館などの地域振興施設と連携して「道の駅」として整備しています。

平成20年6月には、新たに「道の駅 おおがた」がオープンし、県内では27駅が登録済みとなっています。



悠紀の国 五城目



おおがた

◆県内の道の駅

路線名 登録年度	「道の駅」名 (施設名)	特 色 等
① 国道7号 (H5年度)	たかのす (大太鼓の里)	ギネス認定世界一の太鼓をはじめ、世界各地の珍しい太鼓を集めた太鼓の「博物館」。
② 国道7号 (H6年度)	ふたつ (きみまの里)	岩場に咲き競うつつじと点在する奇岩怪石が創る自然の造形美。「1億円トイレ」が自慢の駅。
③ 国道7号 (H7年度)	にしめ (はまなすの里)	霊峰鳥海山と夕日の日本海、そして緑につつまれた心休まる、はまなすの里が「道の駅 にしめ」。
④ 国道7号 (H7年度)	やたて峠 (天然杉といで湯の里)	大館矢立ハイパスは宿泊、食事、温泉、カラオケの利用が可能。また、遊歩道は天然秋田杉の森林浴が楽しめる。
⑤ 国道101号 (H7年度)	はちもり (お殿水)	世界自然遺産の白神山地から湧き出る水は、江戸参勤交代に津軽藩公も賞賛した清水で、ドライバーは殿様気分。
⑥ 国道282号 (H7年度)	かづの (花輪ばやしの里あんとらあ)	神秘的な湖「十和田湖」と山岳美「八幡平」の中間にあり、花輪ばやしの屋台を展示し、伝統工芸の手作りを体験できる。
⑦ 国道107号 (H8年度)	東由利 (黄桜の里)	黄桜温泉「湯楽里」の湯につかり心身をリフレッシュ。あきたこまちや地場産食材による郷土料理を味わうことができる。
⑧ 国道285号 (H8年度)	かみこあに (秋田杉とコアニチドリの里)	秋田杉をふんだんに使用した建物の中で、特産品や野菜・草花・お土産品の展示・販売、地場産食材を活用した郷土料理。
⑨ 国道13号 (H8年度)	かみおか (茶屋っこ一里塚)	日本橋を起点として133番目の一里塚。一面田園がひろがり、牧歌的雰囲気が心を和ませます。物産館、レストランが郷土の味を提供。
⑩ 国道7号 (H8年度)	ことおか (土笛の里)	土笛などの製作体験や男鹿の夕日を見ながら土笛と夢のロマンを胸に四季折々の夕日を楽しめる。地場産品等の郷土料理も提供。
⑪ 国道7号 (H9年度)	象潟 (ねむの丘)	観光情報プラザ、大展望風呂、レストラン、特産品販売、遊びの広場、豊富な魚介類等地元素材で嬉しい季節料理、日本海と鳥海山を望む大温泉。
⑫ 国道105号 (H9年度)	なかせん (ドンパン節の里)	ドンパン節発祥の地なかせん自慢の「あきたこまち」による特産品の製造・販売・見学。世界の米の豆知識を「こめこめプラザ」で。
⑬ 国道13号 (H10年度)	おがち (小町の郷)	小町笠をイメージしたユニークな円形の建物。山菜・野菜の直売、東北の灘と称される銘酒や稲庭うどんなどの販売。
⑭ 秋田天王線 (H10年度)	てんのう (夢と神話の里)	町のシンボルとなっている天土スカイタワー(高さ59.8m)、遊びの広場、温泉保養施設「天土温泉くらら」などがある。特にスカイタワーから臨む日本海や男鹿半島のパノラマがすばらしい。
⑮ 国道7号 (H11年度)	しょうわ (ブルーメッセ・あきた)	花をテーマにした複合施設で、主な施設はアグリプラザ昭和(地場産品・花き等の販売)、秋田県花き種苗センター(鑑賞温室3,000㎡の芝生広場等開放)、レストラン等。
⑯ 国道7号 (H11年度)	岩城 (島式漁港公園岩城アイランドパーク)	海と魚をテーマにした複合施設で、日本海の夕日を見ながら入浴できる温泉、地ビール、特産品販売施設、括魚センターなど。
⑰ 国道101号 (H11年度)	みねはま (ポンポコ101)	産地形成促進施設「おらほの館」を中心に、特産の野菜・果樹等の農産物販売、そばの加工と体験試食コーナー等を設けている。
⑱ 国道107号 (H11年度)	さんない (ウッディランド)	農林水産物直売・食材供給施設(ウッディプラザ)、国産材需要開発センター(木の香)、林産物加工施設(ウッディさんない)等で構成されている。
⑲ 国道105号 (H12年度)	おおうち (はーとぼーと大内)	温泉付宿泊施設のぼろろを中心として、伝承館や多目的広場などを整備。JR岩谷線と背中合わせのダブルステーションです。
⑳ 国道105号 (H12年度)	あに (マタギの里)	角館町と鷹巣町間で行われる100kmマラソンの中間点に位置する「道の駅」です。阿仁町の特産品を販売する他、レストランなど。
㉑ 国道285号 (H13年度)	ひない (比内鶏の里)	比内町の特産品を食材とした料理を堪能できるレストランや、特産品の直販を行っている「とっと館」など。
㉒ 国道285号 (H14年度)	五城目 (悠紀の国 五城目)	五城目産の野の幸、山の幸の直売所「いそうらの四季」とだまこもちやとろろめし、きいちごソフトを味わえる食事処「やまゆり」がある緑に囲まれた旅のふれ愛スポット。
㉓ 国道108号 (H16年度)	清水の里・鳥海郷	鳥海山・法体の滝・名勝沼などの観光地への起点として、また地元特産品の直売所など地元住民との交流の場を提供する。
㉔ 国道13号 (H16年度)	雁の里せんなん (雁太郎)	後三年の役などの歴史探訪、竹打ちカマクラなどの体験ができ、季節により餅つきやそば打ち体験など。また爆裂機米菓子の実演は一見の価値あり。
㉕ 国道46号 (H16年度)	協和 (四季の森)	町内産材の秋田杉をふんだんに使った「遺跡・陶芸の里交流施設」があり、地場産品の直売や陶芸教室が行われる。
㉖ 国道13号 (H19年度)	十文字 (まめでらが〜)	トイレやコンビニ等が建物の中に全て入っている、全国でも珍しい「道の駅」です。
㉗ 男鹿八竜線 (H20年度)	おおがた	日本で唯一干拓をテーマとした大潟村干拓博物館が隣接しており、八郎潟干拓の歴史や干拓により誕生した自治体「大潟村」の農業、自然、文化を展示紹介。

2 渋滞対策

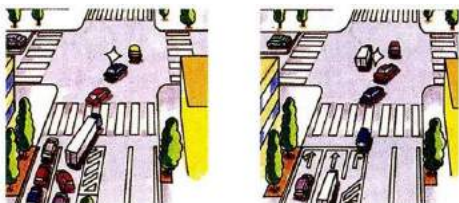
本県では自動車交通への依存度が高い一方、道路整備の遅れ等により、朝夕のラッシュ時を中心に各地で交通渋滞が発生しています。

そこで、県内交通渋滞の解消に向けて国、県及び東日本高速道路㈱が一体となって取り組んでおり、県内の主要渋滞ポイント30箇所内、平成20年度までに10箇所を解消いたしました。また、秋田中央道路の開通により、秋田市内では主要幹線道路の交通渋滞が緩和しております。残る箇所についても早期解消が図れるよう取り組んでまいります。

以下に秋田県道路行政マネジメントで取り組んでいる渋滞対策の内容を紹介します。

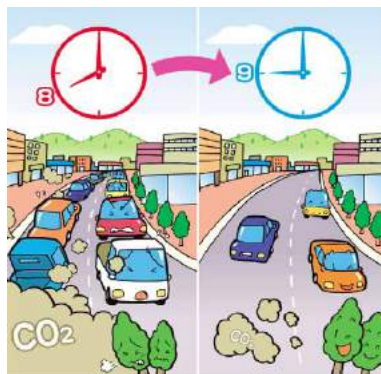
① 交通容量拡大策

渋滞の原因となっている箇所において、交差点改良や左右折レーンの設置等を推進し、ボトルネックの解消を図ると共に、バイパスや環状道路整備等により、車のスムーズな流れを目指す道路ネットワークの整備をすすめます。



② TDM (交通需要マネジメント) の導入検討

増加を続ける交通需要に対して、道路整備のみで対応することは時間的、費用的に難しくなっております。そこで時差出勤やパーク&バスライドといった施策によって、ピーク時の自動車交通量を削減・分散させることを検討します。



主要渋滞ポイント: 県内30箇所

【主要渋滞ポイント一覧】

番号	主要渋滞ポイント名	渋滞道路名	市町村名	H20末	H21以降
1	茨島交差点	国道7号	秋田市		○
2	古川途交差点	国道13号	秋田市		○
3	新国道交差点	国道7号	秋田市		○
4	寺内交差点	(市)土崎保戸野線	秋田市	○	
5	山王十字路交差点	(主)秋田天王線	秋田市		○
6	明田地下道西交差点	(市)大塚反線	秋田市	●	
7	下浜駅前交差点	国道7号	秋田市		○
8	横山立体交差点	国道13号	秋田市	●	
9	牛島東五丁目交差点	国道13号	秋田市		○
10	牛島駅入口交差点	国道13号	秋田市		○
11	新川向交差点	(主)秋田天王線	秋田市		○
12	河辺踏道橋交差点	国道13号	秋田市		○
13	手形山入口交差点	(主)秋田昭和線	秋田市		○
14	新屋踏道橋交差点	国道7号	秋田市		○
15	能代高校前交差点	国道7号	能代市	●	
16	八幡交差点	国道13号	横手市		○
17	御所野交差点	国道13号	横手市		○
18	奥砂古交差点	国道13号	横手市		○
19	大橋交差点	国道13号	横手市	○	
20	川口交差点	国道7号	大館市		○
21	新処交差点	国道13号	湯沢市		○
22	水林交差点	国道7号	由利本荘市	●	
23	西目戸交差点	国道7号	由利本荘市	●	
24	追分三叉路交差点	国道7号	湯上市		○
25	末川橋南交差点	国道13号	大仙市	●	
26	末川橋北交差点	国道13号	大仙市		○
27	追分十字路交差点	(主)湯沢雄物川大曲線	大仙市	●	
28	神宮寺駅入口交差点	国道13号	大仙市		○
29	面前寺交差点	国道7号	にかほ市		○
30	表町交差点	国道46号	仙北市	○	
解消数				3	
累計解消数				10	
渋滞箇所数(未解消)					20

- H19末まで解消済箇所
- H20解消箇所
- H21以降の解消予定箇所

(注) 主要渋滞ポイントとは

◎D1D内：最大渋滞長が、1,000m以上または最大通過時間が10分以上

◎D1D外：最大渋滞長が、500m以上または最大通過時間が5分以上

※D1Dとは人口集中地区のこと

3 冬期交通対策

豪雪地帯を抱える本県では、冬期の交通確保が欠かせません。県内25市町村全域が積雪寒冷特別地域（積雪寒冷特別地域における道路交通の確保に関する特別措置法に基づく）に指定され、うち13市町村が特別豪雪地帯（豪雪地帯特別措置法に基づく）に指定されております。

県では、除雪の充実強化を図るため、雪情報システムを構築するとともに、防雪柵等の防雪施設や流雪溝等の消融雪施設及び安全な通行のための堆雪幅確保等の整備を進めています。



流雪溝による住民参加の除雪作業（湯沢市）

4 わかりやすい道路案内施設の推進

高齢者ドライバーの増加や自家用車による移動距離の長距離化により、これまで以上に「わかりやすい」道路案内標識が求められています。

これらに対応するため、視認性の良い統一された案内標識など利用者の視点に立ったわかりやすい道路案内施設の整備・改善を進めています。



国道105号 大仙市

5 人にやさしい道づくりの推進

県内で急速に進む高齢化に対応するため、すべての人が安全で安心して歩ける歩道の整備が求められています。また、バリアフリーに対する県民の意識は年々高まりを見せています。これらに対応するため、歩道の段差解消や視覚障害者用誘導ブロックの設置、側溝蓋の改善等「人にやさしい道づくり」を進めています。



（主）秋田天王線 秋田市

6 無電柱化

安全で快適な通行空間の確保、都市災害の防止、情報通信ネットワーク及び電力等のライフラインの安全性・信頼性の向上、都市景観の向上等の観点から、無電柱化による地域活性化や環境改善への社会要請は一層高まっています。

本県の無電柱化事業は、昭和61年度から着手し、平成20年度末までの整備延長は、約30kmです。平成21年度から平成25年度までの5ヶ年で約14kmを整備する計画としています。



整備前



整備後

秋田岩見船岡線 秋田市有楽町

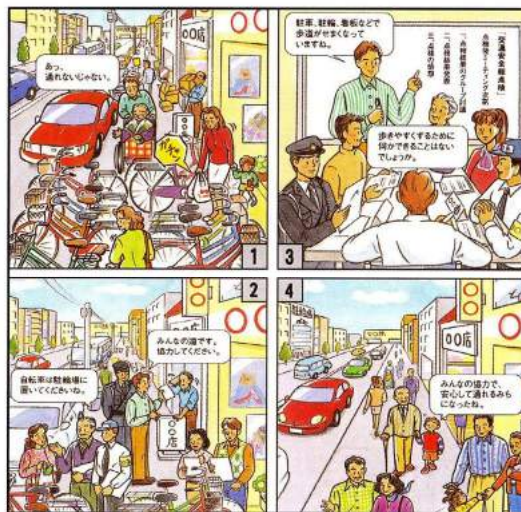
7 「交通安全総点検」等の実施

交通安全総点検は、地域の人々や道路利用者の主体的な参加のもと道路交通環境の点検を行い、行政と住民・企業などと地域が一体となった取り組みを通じて交通の安全確保を目指すものです。

○点検方法は、バリアフリー点検、通学路点検、事故多発地点の点検など地域で決定する点検テーマに基づき、さまざまな視点で”みち”を見直します。

○点検終了後は、参加した人々で道路利用のあり方を含めた幅広い観点から意見交換し、その結果をもとに効果的な改善策を検討します。

○地域の人々の協力のもとで施設の整備や利用の工夫が行われ、みちが、まちが、生まれかわります。



8 道路情報システム

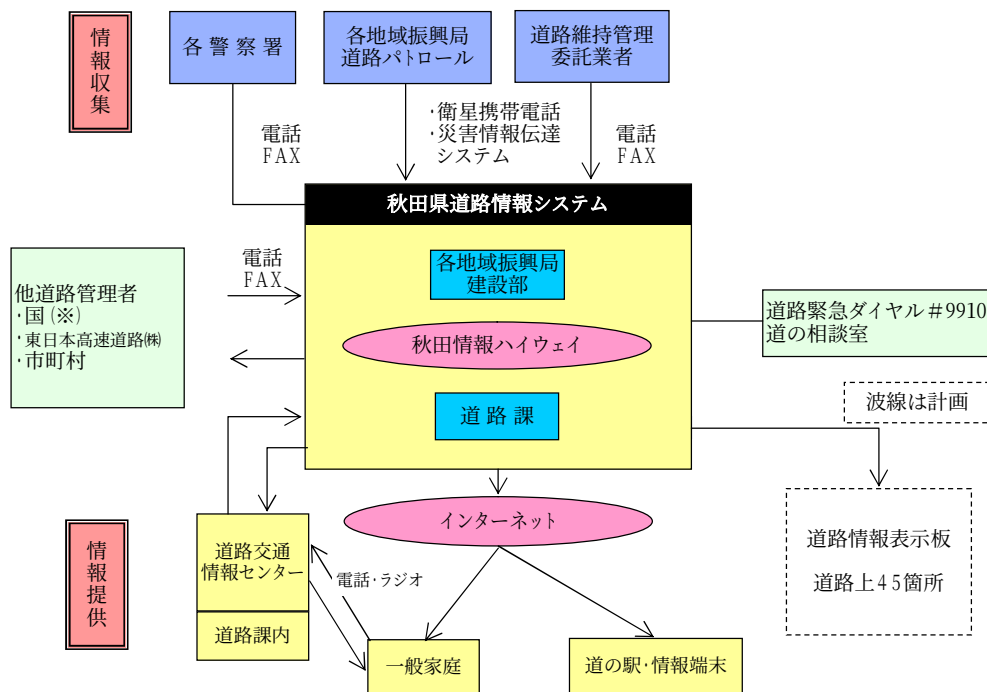
道路利用者の安全と利便性を確保するため必要な道路情報を迅速に収集し、道路利用者の立場に立ち積極的に道路および道路交通に関する情報を提供します。

秋田県道路情報システム

秋田にふさわしい安全で快適な道路空間の確保と質の高い情報化生活による利便性の向上を支援
(秋田情報ハイウェイを活用し、地理情報システム(GIS)をベースとした道路情報システム)

年間を通じ、安全で快適な道を目指して

1. 平常時 : 工事等の通行止め情報の提供、道の駅情報
2. 非常時 : 災害時の通行止め情報の提供
3. 冬 期 : 路面状況、冬期通行止め情報、降雪・積雪深の情報提供
4. その他



【ちょっと便利な道路情報サイト】

- ・3桁国道や県道の道路情報（秋田県HP）：「あきたのみち情報」
- ・国道7号・13号・46号の道路情報：国土交通省の「能代河川国道事務所」、「秋田河川国道事務所」、「湯沢河川国道事務所」の各ホームページ
- ・秋田の快適走行情報：「みちなび秋田」
- ・高速道路の交通情報：「ドラぶら」または「東北の高速道路」
- ・ETC総合情報：「GO!ETC」
- ・写真撮影スポット：「東北とるば」
- ・距離・所要時間の検索：「道路TIMETABLE」
- ・道の広報誌（秋田・東北版）：「LAROUTE（ラルート）」または「LINE（ライン）」

第 4 節 道路の維持管理

道路を取り巻く環境の変化（人口減少と少子高齢化、厳しい財政状況、地域間格差の拡大、公共施設の維持更新時期の集中）の中で、道路の維持管理をいかに効率的、効果的に行うかが求められており、対症療法的対応から予防療法的対応等への切り替えをさらに推進し、ライフサイクルコストの縮減に努めます。

1 道路管理

(1) 道路パトロール

平成20年度より設置した経験を有する専門的な「道路監理補助員」と従来からの外部委託により、各管内全線の状況を総合的に把握し、道路維持管理機能の強化を図ります。

(2) 道路広報活動

道路は、経済を支え、人間の生活を維持するために欠くことのできない社会基盤ですが、あまりに身近な存在であるためにその重要性が見過ごされがちです。安全で快適な道づくりや道路管理には、利用する方々の理解と協力が必要です。このため、8月を「道路ふれあい月間」、8月10日を「道の日」に制定し各種行事を行うなどし、道路の意義、重要性に対する関心と道路愛護精神の高揚に努めています。また、ボランティアや愛護団体等、自らの地域の環境美化活動に支援する事業を進め地域との連携を広めます。



住民ボランティアによる清掃活動

道路環境整備活動推進事業(国道108号 由利本荘市)

2 維持修繕

県直営の維持作業と民間へ委託により、路面清掃、除草等の日常的な環境整備や舗装修繕、災害時の復旧など緊急の対策にも万全の体制を整えています。

3 防災対策

豊浜トンネル事故、兵庫県南部地震などの教訓に加え、道路の豪雨・豪雪及び地震に対する安全性を見直すため「道路防災総点検」を実施しており、その後も定期点検により変状等進行の有無を確認しています。これらの点検結果を踏まえ新たな防災対策や日常の道路管理の充実に努めます。



落石防護柵設置

地方道路交付金事業(西目屋二ツ井線 藤里町釣瓶落工区)

4 橋梁補修・補強

秋田県が管理する15m以上の橋梁は1,106橋あり、5年に1度の橋梁定期点検を実施し適切な維持管理に努めています。また、兵庫県南部地震を契機とした橋脚の耐震補強や落橋防止装置の設置などの震災対策を実施しており、緊急輸送道路指定の箇所から順次重点的に実施中です。

長寿命化修繕計画策定事業については、H19年度に「秋田県橋梁長寿命化修繕計画検討委員会」を立ち上げ、このうち608橋については橋梁補修費の縮減及び平準化を目指し、従来の対症療法的修繕・架替から予防的な修繕、同計画に基づく架替など政策転換を図る計画案の策定を行いました。残る橋についても平成21年度内に計画を策定する予定です。



地方特定道路整備事業(道村大川線 大潟村御幸橋)

